

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和4年8月10日(水曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時22分 散会

付託事件

- (1) 令和4年陳情第2号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和4年陳情第2号 「水戸デマンド型乗合タクシー」の実現を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 新総合計画策定基本方針について (政策企画課)

2 出席委員(6名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 中 真 己 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	篠 原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
デジタル イノベーション 課 長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼 行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	人事課長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	加 藤 富 寛 君	市民課長	渡 邊 徳 子 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 津 英 臣 君
税務事務所 参事兼 市民税課長	佐 々 木 信 也 君	財政課長	佐 藤 直 明 君
契約検査課長	鈴 木 和 男 君	資産税課長	浅 野 一 志 君

収 税 課 長	高 安 正 紀 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副 部 長 (文化交流課長 事務取扱)	小 嶋 い つ み 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部 参 事 兼 市民生活課長	白 石 嘉 亮 君
市民協働部 参 事 兼 新 市 民 会 館 長 整 備 課 長	須 藤 文 彦 君	市民協働部 参 事 兼 スポーツ課長	柏 直 樹 君
市民協働部 技 監 兼 体 育 施 設 整 備 課 長	青 山 和 夫 君	市民協働部 参 事 兼 男 女 平 等 参 画 課 長	石 塚 美 也 君
防 災 ・ 危 機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生活安全課長	村 沢 晶 弘 君
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	生活環境部 参 事 兼 衛 生 事 業 課 長	黒 澤 純 一 郎 君
環境保全課長	坪 井 正 幸 君	ごみ減量課長	栗 原 千 尋 君
廃 棄 物 対 策 課 長	荻 沼 学 君	清掃事務所長	武 田 和 馬 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 局 長	和 田 隆 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	永 井 誠 一 君
議 会 事 務 局 長	天 野 純 一 君	総 務 課 長	加 藤 清 文 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君		

6 事務局職員出席者

議 事 係 長	武 井 俊 夫 君	書 記	島 田 祐 輔 君
---------	-----------	-----	-----------

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○高倉委員長 それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和4年陳情第2号 「水戸デマンド型乗合タクシー」の実現を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それでは、御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

(1)の新総合計画策定基本方針について、執行部から説明を願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 それでは、新総合計画策定基本方針について、御説明させていただきます。

水戸市第6次総合計画の最終年次を令和5年度に迎える中、新たな総合計画を策定するに当たり、その策定方針を定めたものでございます。

1の計画策定の趣旨でございますが、新型コロナウイルスに係る感染症対策、地域経済回復への取組をはじめ、人口減少、超高齢社会、気候変動への対応など、時代の課題への積極的な対応も求められている中、新たな水戸のまちづくりのビジョンとして、今後の都市づくりの基本方針となる総合計画を策定するものでございます。

2の計画策定の基本的姿勢といたしましては、水戸に暮らす全ての人が安心して暮らし、幸せを感じられるまち、そして、時代とともに移り変わる価値観や複雑・多様化する市民ニーズにも柔軟に対応し、持続的に発展するまちを市民と行政との協働により目指す計画とするものでございます。

そして、そのビジョンを実現するために目指すまちの姿を3つ掲げております。

1つ目に、未来の水戸市の成長と発展の中心となる人づくりとして、子育てしやすいまち。

2つ目に、市民が安全で安心して豊かに暮らすことができるよう安全・安心を実感できるまち。

3つ目に、安心して暮らすことができる基盤となる経済が発展するまちでございます。

そして、これらを推進する上で基軸となる市民と行政との協働、SDGsやデジタル化の実現などを目指した取組も進めていくこととします。

以上を基本といたしまして、2ページをお願いいたします。

2ページからの項目に重点を置いた計画づくりを進めるものでございます。

(1)の子育てしやすいまちづくりの視点につきましては、2項目掲げてございます。

①子ども、子育て支援の充実といたしましては、未来をリードする若い世代が幸せを実感できるよう、子どもたちを地域全体で育むとともに、子育てに係る施策の充実や子育て世帯の経済的負担軽減に取り組むなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めること。

そして、②水戸ならではの魅力ある教育の推進として、将来のよりよい水戸を創造していける人材、世界で活躍できる人材を育成するため、水戸ならではの教育を推進するとともに、学校の体制の充実や、安全で快適な教育環境の整備に取り組むことをそれぞれ位置づけているものでございます。

(2)の安全・安心を実感できるまちづくりの視点につきましては、6項目掲げてございます。

①として、高齢者、障害者が生き生きと暮らせる環境づくりを目指す福祉の充実。

②として、市民一人一人の健康づくり、医療の充実。

③として、あらゆる災害から市民の命や健康を守る防災・減災対策の推進。

3ページにまいりまして、④として、道路などの日常を支える社会資本の整備。

⑤として、ゼロカーボンシティの実現を進める地球温暖化対策、循環型社会に向けた取組の推進。

⑥として、市民が主役となって取り組む市民の多様な活動の推進をそれぞれ位置づけるものでございます。

(3)の経済が発展するまちづくりの視点につきましては、5項目掲げております。

①として、地域特性を生かした産業の振興を図る、多様な働く場の創出。

②として、弘道館・水戸城跡周辺地区、ミトリオ周辺地区を拠点としながら進めていくまちなかの活性化。

③として、歴史、自然、文化等を生かし、宿泊型、滞在型観光を進める水戸ならではの観光の振興。

4ページをお願いいたします。

④として、水戸の貴重な地域資源を磨き上げ、水戸のブランド力向上を図る歴史、芸術・文化を生かした魅力の向上。

⑤として、時代の変化に対応できるバランスの取れたコンパクトな都市構造の構築を位置づけております。

(4)の3つのまちづくりに共通する基軸となる取組につきましては、6項目掲げてございます。

①として、市民と行政との協働の推進。

②として、あらゆる分野におけるSDGsの実現に向けた取組の推進。

③として、市民の誰もが利便性を享受できるデジタル化による便利なまちに向けた取組の推進。

④として、一人一人が尊重される多様性が受容される社会に向けた取組の推進。

⑤として、いばらき県央地域連携中枢都市圏の形成、また、政令指定都市を目指した合併への取組を進める広域行政の推進。

5ページをお願いいたします。

⑥として、中核市としての質の高い行政サービスの提供を位置づけているものでございます。

3の計画の役割につきましては、本計画が総合的かつ計画的な行政運営の指針、市民、事業者等の社会経済活動全般の指針という大きく2つの役割を持つことを明記してございます。

4の計画の名称につきましては、水戸市第7次総合計画とするものでございます。

5の計画の区域につきましては、本市の現在の行政区画を前提とすることを明記してございます。

6の計画の構成及び期間につきましては、総合計画は従前のおり基本構想、基本計画で構成するものと

いたします。

計画の期間といたしましては、時代の課題や社会経済情勢、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくため、基本構想につきましては、これまでの15年間で10年間とし、2033年度を目標としてまいります。

基本計画につきましては、前期計画、後期計画に区分するものとし、計画期間をそれぞれ5年間としてまいります。前期計画は、2024年度から2028年度としてまいります。

6ページをお願いいたします。

7の計画策定の体制といたしましては、(1)市民と行政との協働として計画の策定過程において、様々な市民参加の手法を取り入れ、市民と行政との協働により策定してまいります。

(2)の庁内体制の確立としましては、全職員の参画により、全庁的に計画案の策定に当たってまいります。別紙図1に策定体制の概念図を示しておりますので、後ほど御参照願います。

7ページをお願いいたします。

8の計画策定の手順につきましては、(1)基礎調査以下、記載の手順により策定を進め、基本構想については、条例に基づき議案として提案してまいります。

9の計画のスケジュールにつきましては、恐れ入りますが、別紙図2を御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、現段階におけるスケジュールを示してございます。

今後2か年で計画策定を進めていく予定でございます。今年度におきましては、第6次総合計画の評価をはじめとした基礎調査等を行いながら、基本構想の素案の策定を進め、令和5年第4回定例会への議案の提出を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 幾つか質問させていただきます。

水戸市の行政を行う上での基本の基本と申しますか、極めて重要な総合計画の改定ということですので、より多くの市民の声を反映した新しい計画にしていかなければならないというふうに思います。

それで、御説明には趣旨や今後のスケジュールなどがございましたが、その前提として、今実行している第6次総合計画の評価とか、総括、つまり当初、6水総で掲げた各分野の目標について、達成したものもあれば、達成していないものもあると思うんです。そういったものがベースになると思うんですけども、その辺はどういうふうにこの策定の中で行われていくのか。途中で重点が変わったりして、もちろん水戸でいえば震災があったり、4大プロジェクトがあったりというようなことがあったわけですけども、その一方で、各分野で本来掲げた目標に達していない部分も相当あるんじゃないかなというふうに思うんです。その辺はどういうふうに反映するお考えか、まずお聞きしたいと思っております。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

別紙の図2を御覧いただきたいと思っております。

こちら第7次総合計画策定スケジュールでございます。2段目の基礎調査のところでございますが、(1)

から(4)に挙げてございます。その(2)の中に、第6次総合計画の評価ということで、10月を目途に評価を進めていくものでございます。

今後、総合計画の構想、あるいは計画を策定していくに当たっては、第6次計画の総括というものが非常に大切になってございます。こちらのアンケートをまとめたり、統計資料、人口等の調査を進めることとあわせて、各課と協力しながら全体の総合計画の総括をまとめていき、新たな総合計画に反映させていきたいと考えてございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

今お話にもあった1万人アンケートですが、これはどれぐらい集まったんですか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 1万人アンケートにつきましては、5月末で締切りまして、現在委託業者において、集計作業を進めているところでございます。

結果につきましては、まとめ次第、こちらの委員会への報告、市民への周知を進めてまいります。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。

1万人に対して配布し、要するに集約されるのはそれより減るわけですが、それ以外にこのフレームにあるような市民提案も幾つかございますし、地域懇談会とか、意見公募とか、大学生によるまちづくりプレゼンとか、いろいろありますが、この市民参加の部分で、何かこれまでと違う取組というのはあるのでしょうか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

別紙図の市民参加のところに大きく(1)から(8)まで記載させていただいております。

このうち(7)の重要課題に係る有識者との意見交換会につきましては、時代の課題を捉えるために、デジタルであるとか、環境といった特別な分野ごとの意見交換会を想定してございますが、こちらは前回の計画にはなかったものでございます。

また、それぞれの市民意見の聴取につきましても、例えば1万人アンケートであれば、インターネットを使った聴取であったり、対象年齢を15歳まで引き下げたりというような工夫をしてございます。

今後、市民からの意見を聴取していく場合、聞いていく場合におきましても時代に合った新たな手法等の検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ここに限らず何か、今お話のあった部分以外にも聞き取りの機会、市民参加の機会を追加的にぜひ実施してほしいと思うんですね。町内会の加入率も下がってきているということもありますから、そういう基本的な諸団体はもちろんのこと、そういった幅広い市民の声を聞くにはあらゆる手だてを尽くす必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後ですけれども、4ページに時代の課題ということで、SDGsをあらゆる分野でとか、それから、デ

デジタル化のことが出ています。また、多様性が受容される社会にということなんですけれども、これをいろんな部分のベースにということなのですが、具体的にどういうふうに盛り込む考えなのか。ちょっとここだけではイメージができませんので、御説明いただきたいと思います。

それから、基本構想ですが、これまで15年だったものを10年に短縮するということでした。その意図はどういうことなのか、あわせて聞かせてください。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

SDGsやデジタル化などの新たな総合計画への反映につきましては、今後、総合計画基本構想や基本計画をつくり上げ、市民の皆様等と議論していく中で、どのような進め方、表現のほうがいいのかというものは、十分に検討してまいりたいと考えてございます。

また、基本構想10年につきましては、時代の課題や社会経済情勢、市民の変化に柔軟に対応していくために、基本構想の期間の見直しを行っているものでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 これから始まるものなので、あまり細かい話は現段階ではできないと思うんですが、最初にも申し上げたように、1万人アンケートはもちろんのこと、様々な機会を通じた市民の意見の集約というもの、工夫しながら、あらゆる世代の意見を集約し、計画に反映できるような取組を要望したいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 総合計画で一番大切なことは、将来の都市像、そして、基本は、水戸市の人口が将来に向かって、10年後、何人になるのか。それに伴う税収や経済効果というのがあるわけなんです。そういう中で、人口の問題と同時に家庭の核家族化、要するにどのぐらいの家族数になっていくのか、世帯数がどのようになっていくのか。そして、水戸市で最も大切なのは、昔から文教水戸という都市問題があります。ですから、将来の幼児教育、小学校教育、学校教育というものがあるのか、どのように変わっていくのか。

そして、地域の問題がたくさんございます。先ほど話も出たが、町内会に入る人がどんどん減って行って、地域のコンセンサスがなかなか得られない。そういうことに対して行政がどのようにサポートしていくかという問題があるので、それらを十分に踏まえて、この第7次総合計画の策定を進めてもらいたい。そして、特に1万人アンケートをやって、何人から回答があったのか、その中で一番の重要項目というのは何なのか、まとまったら後で議会へ出していただきたい。

以上です。

○高倉委員長 答弁はよろしいですか。

○福島委員 答弁はいいよ。

○高倉委員長 今後ぜひ途中経過の報告を願いたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

次に、当委員会の行政視察についてであります。

7月27日から29日までの3日間で実施を予定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染者数の大幅な増加を踏まえ見合わせることにいたしました。今後の感染状況等を見極めながら、改めて日程等を調整してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時22分 散会